

左京区防災・減災通信

この度、左京区役所では、地域の皆様の防災・減災へ、もっと関心をもっていただくために、「左京区防災・減災通信」を不定期に発行することとしました。今回は、能登半島地震に関して、同地震発生後、左京区役所をはじめとして左京区内にある京都市の事業所から多くの職員が被災地に派遣されましたが、これらの職員の報告の一部をまとめました。ぜひご一読ください。

左京区役所職員 Aさん(20代)

派遣された当時、現地は断水中で、派遣された日から簡易手洗い場やシャワー室が設置されましたが、未だ避難所内は一足制であり、過酷な衛生環境の中、生活されている状況でした。

派遣期間中にはコロナウイルスやノロウイルスに感染した避難者も出ていましたが、避難者同士で声掛け合い、励まし合いながら生活されていました。



派遣を終えて感じたこと、左京区の方々に伝えたいこと

非常用持ち出し袋の準備をお願いします。特に**常備薬と凝固剤が大切**だと感じました。避難所にも市販の薬が国や県から支給されますが、日ごろ飲まれている薬との飲み合わせ等から何をお渡しできるのか判断ができません。そのため、**普段飲んでいる/飲み慣れている薬の準備**を各自でお願いします。

また、**凝固剤はトイレだけでなく生活用水を処分する際にも使用**しますので、多めに準備いただけたらと思います。

派遣期間 1月中旬

派遣場所(業務内容)

避難所(運営支援)

左京区役所職員 Bさん(20代)

派遣された当時は、電気、ガスは通っていましたが、断水が続いていて、住居を失ったり、店が閉まっていたりと、通常生活が困難な状況でした。

被災者は、高齢者が多く、基本的には1日中避難所で生活していました。

避難所の様子としては、被災者の中で中心となる人物が避難所運営(食事の準備や被災者の体調管理等)に大きく貢献されていたのが印象的です。

体調不良者が散見されたため、隔離や消毒を行いました。



派遣期間 1月下旬

派遣場所(業務内容)

避難所(運営支援)

派遣を終えて感じたこと、左京区の方々に伝えたいこと

行政が行うことができる避難所運営には限界があるため、基本的には被災者主体で避難所運営を行う必要があると感じました。

そのため、**平日頃から防災訓練等を行い、地域の繋がりがや、災害時の避難所運営に関するルール等を事前に確立**しておき、突発的に起こる災害に備えておく必要があると思います。

左京区役所職員 Cさん(40代)

私が派遣された避難所では、71名の避難者(中学生まで6名、高校生から64歳まで34名、65歳以上31名)がおられ、そのうち、40名程度は、昼間に通勤や通学をされていました。1.5次避難所(高齢・障害等配慮が必要な人が入所する避難所)や福祉避難所へ行くべき避難者が多いように感じました。

避難所には、簡易シャワー2台、簡易トイレ6台、洗濯機2台があり、世帯ごとにテントを設置し、避難者のうち数名の有志が炊き出しやゴミ出しなど運營業務に従事していました。

私の派遣時には、市職員、DMAT、DWATの巡回による避難者の体調管理が実施されておりました。



派遣期間 2月中旬

派遣場所(業務内容)

避難所(運営支援)

派遣を終えて感じたこと、左京区の方々に伝えたいこと

衛生上の観点から、避難所は二足制にするべきと思います。

また、使用スペースを限定することで、避難所運営がスムーズになるのではと感じました。避難所運営は、避難者自らで行う必要性和、避難所はいずれ閉鎖されるため、大変な状況におかれています。早めに次のことを考えていただかないといけないと思います。可能であれば、**自宅が被災した場合はどうするかを、日頃から考えておくことも大切**と感じました。

左京区役所職員 Eさん(50代)



派遣期間 5月下旬

派遣場所(業務内容)

市役所(建物被害認定調査補助)

派遣期間中の業務内容の詳細と所感

従事時期における応援自治体(本市以外)は、秋田県、埼玉県、相模原市、名古屋市、小松市、京都府、沖縄県と多岐にわたりました。

応援自治体向けの詰所があり、一日の流れとしては、毎朝詰所に入り、張り紙で自分の班を確認し、1班3~4名体制で、1日当たり3~5件の一般住宅の家屋被害調査を行いました。各班は完全に応援自治体職員のみで構成されていました。

被害判定基準があり、各班の班長が中心となり調査を実施し、応援自治体間で調査内容等の引き継ぎを行っておりました。

従事期間中に訪問した複数家屋の印象としては、居住可能な被災家屋が多いですが、**壁のひび・一部剥落、床の傾き、雨漏り、ドア・扉の開閉困難などの状況は震災時そのままの所が多く、瓦屋や工業者が慢性的な不足により、いつ修繕してもらえるか目途が立たない家が多い**という印象でした。



左京区役所職員 Dさん(50代)



派遣期間 3月下旬

派遣場所(業務内容)

1. 5次避難所にて新規入所者の医療・体調・配慮すべき生活全般の問診

入所中の方の健康観察とその対応

県内から2次避難所に向かう方の生活自立度を判断する面接

1. 5次避難所は2次避難所までの一時的な受け皿でしたが、1月下旬からすでに中長期滞在者が増え、本来の役割とずれが生じていました。派遣された3月末は入所者約100名のうち、滞在1か月以上9割、2か月以上5割弱で、施設閉鎖を目指す行政が出口支援の進まないジレンマを抱えていました。

1. 5次避難所は、生活・医療・介護等環境が整っていて移動に踏み切れない背景もありますが、生活環境の変化自体が、こちらが思っている以上に被災者に大きな負担であること、身内や住まい、仕事やコミュニティなど、人ひとりの人生の中で替わりの効かないかけがえのないものを予期なく喪失されたことによる心身のエネルギーの停滞による意欲の低下等はずっと続いているという背景も重なっていると感じました。

派遣を終えて感じたこと、左京区の方々に伝えたいこと

大規模災害では、他の自治体や民間などから人的支援を受け避難所運営にあたるため、短期でのローテーションが想定され、運営側の中・長期的な目線が持ちにくいいため、それを補う全体を見ることができると、**統括者を置き、その時々課題や支援を連続した経過の中で拾い上げられると、解決へのスピード感につながる**のではと感じました。

また、**避難所の被災者でも可能な人には避難所運営に関わってもらえる仕組みがあると、主体性や役割意識が感じられ、人間関係が生まれることで、こころの自己治癒力を高めることに繋がる**のではないかと感じました。

左京消防署署員 Fさん(40代)

京都市消防局からは発災当日から2月21日までの間、緊急消防援助隊を現地に派遣しており、要救助者の救出や傷病者の救護等の活動を実施しました。私は第4次派遣隊として石川県珠洲市の大谷地区に入り、裏山の土砂崩れにより倒壊した建物内に取り残された方の救助に当たりました。現地では、多くの家屋が倒壊しており、また、ひび割れや土砂崩れにより多くの道路が通行不可となっており、救助活動の妨げとなりました。



派遣を終えて感じたこと、左京区の方々に伝えたいこと

要救助者の**安否確認の際に、地域の方からの情報提供が非常に有効**でした。また、今回の派遣では、道路状況が悪く、公的機関の初期活動が課題となりましたが、**我々が到着するまでの間に、地域の方で救助活動を実施されていたところもあり、地域のつながりの強さが防災力の強さにつながる**ということを改めて認識しました。

派遣期間 1月中旬
派遣場所(業務内容)
珠洲市(人命救助)

コラム・防災豆知識

～トイレのアレコレ～

能登半島地震では、断水が長引き、自宅や避難所などで水洗トイレが使えないところが多くありました。そこで、今回は災害時のトイレ対策として、「ご家庭での備え」と「避難所のトイレ対策」についてご紹介します。

ご家庭での備え

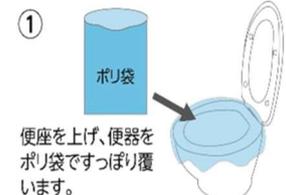
ご家庭での簡易トイレの作り方及び備蓄リストをご紹介します。

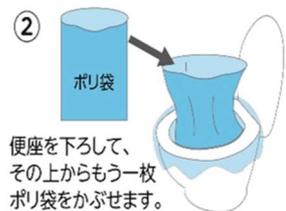
【備蓄の目安】

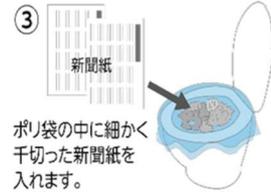
1日1人5回を
最低3日分できれば7日以上

- ポリ袋
- 凝固剤 or 新聞紙
- トイレットペーパー
- 消臭剤
- ウェットティッシュ
- アルコール消毒液

～家でもできる！災害時の簡易トイレの作り方～

- ① 

便座を上げ、便器をポリ袋ですっぽり覆います。
- ② 

便座を下ろして、その上からもう一枚ポリ袋をかぶせます。
- ③ 

ポリ袋の中に細かく千切った新聞紙を入れます。
- ④ 

上のポリ袋を取り出し、空気を抜いて、口をしぼり、一時保管します。

ご家庭での備えを詳しく確認 

避難所のトイレ対策

能登半島地震の被災直後、学校の校庭などに穴を掘り、そこでトイレをしている避難所がありました。しかし、当然ながら非常に不衛生であり、悪臭も漂い、心身ともに悪影響を及ぼしました。

左京区内の避難所のうち17箇所でも断水時でも使用可能な災害用マンホールトイレを整備しており、今後も市内の広域避難場所や防災拠点に順次、整備箇所を増やしていきます。

災害用マンホールトイレとは、下水道に直結した複数のマンホールを設置し、断水時でもマンホールの蓋を開けることで、衛生的なトイレとして活躍します。

なお、簡易トイレは全ての避難所で備蓄しております。

災害用マンホールトイレを詳しく確認



いかがでしたか？

「左京区防災・減災通信」で取り上げてほしいテーマがありましたら、左京区役所地域力推進室防災担当までご連絡ください。

電話：075-702-1021

FAX：075-702-1301

メール：sakyo-chiikiryou@city.kyoto.lg.jp